B　①ジャパンワールドツアー有限会社　②第３種旅行業　③福島県知事登録旅行業第３－304号　④ジャパンワールドツアー有限会社　福島県会津若松市真宮新町南二丁目130番地　代表取締役　佐藤義廣　⑤本社　ジャパンワールドツアー有限会社　福島県会津若松市真宮新町南二丁目130番地　⑥平成18年７月27日　⑧平成22年10月12日　⑩300万円　⑪福島県知事　⑫福島県会津若松市真宮新町南二丁目130番地　ジャパンワールドツアー有限会社　代表取締役　佐藤義廣

B　①株式会社トラベルクリエイターズ　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－793号　④株式会社トラベルクリエイターズ　千葉県千葉市中央区道場北一丁目11番５号コーポ斎藤101号　代表取締役　中西圭一　⑤本社営業所　千葉県千葉市中央区道場北一丁目11番５号コーポ斎藤101号　⑥平成20年２月20日　⑧平成22年９月30日　⑩300万円　⑪千葉県知事　⑫千葉県千葉市中央区道場北一丁目11番５号コーポ斎藤101号　株式会社トラベルクリエイターズ　代表取締役　中西圭一

B　①株式会社マイネームイズ・ジャパン　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6269号　④株式会社マイネームイズ・ジャパン　東京都中央区八丁堀四丁目11番７号　代表取締役　金榮奎　⑤本社営業所　東京都中央区八丁堀四丁目11番７号アライビル４階　⑥平成22年１月19日　⑧平成22年10月８日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都中央区八丁堀四丁目11番７号　株式会社マイネームイズ・ジャパン　代表取締役　金榮奎

B　①株式会社ベスト　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－521号　④株式会社ベスト　神奈川県横浜市中区山下町279　代表取締役　山下正一　⑤本社営業所　神奈川県横浜市中区山下町279　⑥昭和63年10月13日　⑧平成22年10月13日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県横浜市中区山下町279　株式会社ベスト　代表取締役　山下正一

B　①有限会社ヒラタトラベル　②第３種旅行業　③岐阜県知事登録旅行業第３－232号　④有限会社ヒラタトラベル　岐阜県海津市平田町今尾2964番地　取締役　長澤幸二　⑤本社営業所　岐阜県海津市平田町今尾2964番地　⑥平成12年９月12日　⑧平成22年８月31日　⑩300万円　⑪岐阜県知事　⑫岐阜県大垣市矢道町３丁目35番地　長澤幸二

B　①株式会社ウェスティ　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2543号　④株式会社ウェスティ　大阪市西区江戸堀１丁目23番13号肥後橋ビル３号館　代表取締役　段博隆　⑤本店営業所　大阪市西区江戸堀１丁目23番13号肥後橋ビル３号館　⑥平成22年２月19日　⑧平成22年10月15日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市西区江戸堀１丁目23番13号肥後橋ビル３号館　株式会社ウェスティ　代表取締役　段博隆

C　①社団法人尾道観光協会（おのなび旅行社）　②第３種旅行業　③広島県知事登録旅行業第３－387号　④社団法人尾道観光協会（おのなび旅行社）　広島県尾道市長江一丁目３番３号　会長　川﨑育造　⑤本社営業所　広島県尾道市長江一丁目３番３号　⑥平成22年６月29日　⑨平成22年10月12日　⑩300万円　⑪広島県知事　⑫広島県尾道市長江一丁目３番３号　社団法人尾道観光協会（おのなび旅行社）　会長　川﨑育造

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 22 年 11 月 11 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①株式会社旅行センターモック　②第２種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第２－300号　④株式会社旅行センターモック　水戸市千波町1918茨城県総合福祉会館５階　代表取締役　鯉渕百合子　⑤本社営業所　水戸市千波町1918茨城県総合福祉会館５階　⑥昭和61年６月30日　⑦平成22年10月14日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①三井観光株式会社　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－320号　④三井観光株式会社　東京都新宿区市谷本村町５－１防衛省厚生棟１階　代表取締役　笹田良吉　⑤本社営業所　東京都新宿区市谷本村町５－１防衛省厚生棟１階　⑥昭和34年５月11日　⑦平成22年10月14日　⑧226万円　⑨1130万円

A　①有限会社日本の百選　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5734号　④有限会社日本の百選　東京都千代田区神田神保町２－14－４朝日神保町プラザ1303号　代表取締役　佐藤雄二　⑤本社営業所　東京都千代田区神田神保町２－14－４朝日神保町プラザ1303号　⑥平成18年４月11日　⑦平成22年10月14日　⑧60万円　⑨300万円

A　①山形第一観光　②第２種旅行業　③山形県知事登録旅行業第２－208号　④大通隆栄　東村山郡山辺町大字山辺28番地２　⑤本社営業所　東村山郡山辺町大字山辺28番地２　⑥平成８年11月20日　⑦平成22年10月15日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①株式会社東北トラベル　②第２種旅行業　③山形県知事登録旅行業第２－128号　④株式会社東北トラベル　山形市上町四丁目７番14号　代表取締役　渡辺宏　⑤本社営業所　山形市上町四丁目７番14号　⑥昭和54年10月９日　⑦平成22年10月18日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①株式会社サクラツーリストアプローチ　②第２種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第２－436号　④株式会社サクラツーリストアプローチ　佐倉市六崎1617番地８　代表取締役　相川和廣　⑤本社営業所　佐倉市六崎1617番地８　⑥平成３年９月25日　⑦平成22年９月24日　⑧220万円　⑨1100万円